

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	日吉夢保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 夢工房
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒223-0062横浜市港北区日吉本町5-74-1
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成29年9月～平成30年3月
公表年月	平成30年7月
評価機関名	株式会社R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

●日吉夢保育園の立地・概要

日吉夢保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン日吉本町駅から徒歩で10分ほど、1戸建ての住宅街が広がる丘をほぼ登り切った高台にあり、澄み渡った景色が広がり、富士山も見える見晴らしい眺望と落ち着いた環境の中に位置しています。園舎周辺は、「鯛が崎公園」をはじめとし、隣に「日吉本町第4公園」、すぐ前には「檜入公園」等、自然豊かな公園が多く、子どもたちは恵まれた環境で過ごしています。

日吉夢保育園は、社会福祉法人夢工房（以下、法人という）の運営です。法人は、保育園や特別養護老人ホーム等を兵庫県中心に展開し、関東圏には保育園が横浜市内に3園、東京都に2園を運営しています。日吉夢保育園の定員は124名（0歳児～5歳児）であり、在籍児童142名の大規模保育園です。園舎は公立園からの移管後に新築した鉄筋コンクリート造り2階建てで、出で立ちは周辺の住宅地に溶け込んだ落ち着いた色合いの潇洒なデザインで、石のゲートが並ぶアプローチを設けた立派な園舎です。園内は、木をふんだんに使用した温もりと共に、重厚感を醸し、エントランスは吹き抜けて開放感溢れ、随所に小物遣いや備品に拘りがあり、子ども・保護者に配慮されています。1階には0歳～1歳児の保育室を設け、大きなランチルーム（ホール）、整備された厨房があり、2階には、2歳～3歳児の保育室と、4歳～5歳児の保育室を設け、他にアトリエ室、積み木の部屋、絵本の部屋等があり、非常にゆとりのある作りになっています。園庭も2つ設けられ、それぞれ工夫されており、幼児用園庭では、東屋が設けられ、カメを飼育している小さな池や、四季折々の植栽により、庭園のように感性を刺激するような作りになっており、園舎全体の環境作りから子どもたちの五感も育まれています。

●日吉夢保育園の保育の方針

法人の保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」であり、保育方針では、「子どもは豊かに伸びてゆく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う。」を掲げています。保育目標は、「他人の気持ちがわかる子ども」、「自分らしく生きる子ども」、「感情豊かな子ども」とし、法人で理念、方針、目標を統一して共有し、それらに沿って、各園で保育を実践しています。日吉夢保育園の特徴的な取り組みとしては、5歳児の英語教室と、3歳～5歳児が実施するホールを使用した体操教室、ガラス張りのランチルームにあります。特に、体操教室においてクラス間の時間調整を図り、園庭遊び、保育室での遊びを、3年齢それぞれが有効な活動となるよう上手く調整して実施しています。さらに、食事時間のランチルーム活動とも結び付け、多角的なデイリープログラムが展開されています。ゆとりあるスペースでの保育の大切さ、工夫された取り組みは園の優れた特徴です。

【特に良いと思う点】

1. 【ゆとりのある保育環境】

日吉夢保育園は、公立園から民営化されて11年経過した保育園ですが、保護者から公立と比べた評価や、

苦情が全くないことは、敷地、建物に非常にゆとりを持った保育環境の良さの要因が否めません。1つに、保育室以外のランチルーム（ホール）、アトリ工室、積み木の部屋、絵本の部屋等が充実し、厚みのある保育が展開されています。もう1つは、園庭のしつらいにあり、園庭を、乳児用園庭、幼児用園庭（樹木、草場にある園庭：園の中にできた小さな森）の2つを設け、機能的、美的、自然を備え、子どもが楽しめるようになっています。0歳～1歳児の保育室からは幅広いウッドデッキの先に乳児用園庭が広がり、乳児に合わせた低い築山にローラー式の緩い滑り台が設備され、乳児専用として危険が無く、安心して遊べるように配慮されています。随所にゆとりのある環境の良さが保育、子どもに生かされています。

2.【充実した体操教室および工夫】

日吉夢保育園では、広いホールを利用して3歳～5歳児の体操教室を実施しています。体操教室は専門講師が担当し、様々な運動を複合的に学んでいます。全ホールを活用し、機材を使用してホールのステージまで上がって下りるサーキットを作り、平均台（バランス）、ステージの階段、渡り板、渡りロープ、鉄棒、マット、雲梯等をサーキット上に並べ、でんぐり返しや、鉄棒をサポートしながら全サーキットを子ども一人一人が回り、身体機能を発揮しながら楽しく体を動かしています。体操教室は、3歳児から順に4歳児、5歳児と行き、他年齢児が実施している際は、園庭や保育室、アトリ工室、積み木の部屋、絵本の部屋等で遊びながら待機しています。年齢別に即応したレベルの内容を実施し、3歳～5歳児の時間的なシフトを上手に調整することで有機的な活動が実施できることや、年下の子どもは年上の子どもと同じ体操が早くできるようにしたい等、意欲を促すことにつながり、有効性の高い活動が実施されています。

3.【絵本図書館の充実】

日吉夢保育園は、設備の1つとして「絵本の部屋」を設けています。子どもが本に親しむことは、将来の物事を「調べる」、物語を「楽しむ」上で極めて大切なことです。登園後、幼児は8時～9時半までアトリ工室、保育室、園庭で自由に過ごします。天気の良い日は散歩、園庭で元気に走り回り、雨の日はアトリ工室での製作や絵本の部屋で読書を楽しんでいます。また、天候に関係なく、子どもがゆっくりと絵本を読みたい時は、絵本の部屋で読書を行う等、主体性を大切にしています。港北区では絵本図書館の活動を展開し、園外の子どもたちへの絵本の貸し出しを推進しており、日吉夢保育園でも趣旨に賛同し、絵本の園外貸し出しを行っています。現状、在園児への貸し出しが圧倒的に多いですが、子育て支援事業を通して地域の子育て親子の利用も増えています。現在、保護者に向けた趣味の本等も揃えつつあり、「本」を通じて親子のコミュニケーションがより深まることが期待されます。

【さらなる期待がされる点】

1.【地域子育て支援など地域との関わりの推進】

日吉夢保育園は、公立園から移管された園であり、元公立園が地域と培った歴史の上に則り、一般の民間保育園と比べて地域とのかかわりは多い保育園です。保護者会は、公立園時代から受け継いでおり、組織の活用が有効的となっています。また、保育園は地域の大切な文化施設であることを踏まえ、地域性を加味し、新しく移住した若い層の住民等に、保育園に来ていただく機会を多く設け、一時保育、園庭開放、円行事等を通して地域との絆を深めながら、育児相談の機会や、子育てに悩んでいる保護者の支援をさらに強化していかれることを期待しています。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」とし、利用者本人を尊重としたものとなっています。法人系列全園で共通した理念を基に保育園展開を図り、地域性に適した園運営を行っています。職員に対しては、理念、保育方針、保育目標について記載した書面を配付し、年度末の会議で確認しています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、法人に「個人情報管理規定」があり、採用時（契約時）に職員は誓約書を提出しています。保護者には、入園説明会にて、保育園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。ボランティア、実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行っています。個人情報に関する記録は、事務室の施錠できる場所に保管し、管理を行い、SD・USBは園専用とし、園外・保育以外で持ち出さないよう徹底しています。園内で必要とする場合は、ノートに記録し、必ずチェックをして戻すよう定めてい

	<p>ます。</p> <p>●性差に関する配慮では、遊び、行事時の役割、順番、グループ分け、整列等では区別はしていません。職員は、無意識に性差による固定観念で保育を行わない等、人権の研修を通して性差に対して考える機会を設け、ジェンダーフリーについても研修を行い、職員間で共通認識を深めています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。計画策定に際しては子どもの中から出た言葉や、興味・関心を大切に取って取り入れるようにしています。子どもからの意見は、理解の難しい子どもについては、時間をかけて傾聴し、乳児は、日々の生活・様子を受け止め、意思を汲み取るようにしています。また、子どもの意見から蚕の飼育を行い、子どもたちと一緒に桑の葉を探し、幼虫から成長の観察を行いました。</p> <p>●自由遊びでは、保育士は、それぞれの子どもの興味や関心を見極め、子どもたちの遊びを展開させたり、自由な発想を大切に、遊びの種類や遊びの段階の提示を行う等、環境を整え、援助しています。また、遊びに入れない子どもがいないよう目配りをし、みんなが楽しく過ごせるよう配慮しています。</p> <p>●食事は、幼児はランチルームで一緒に摂り、基本的に時間差で低年齢から食べ始め、順次高年齢の子どもと交代して摂る食事体制を整え、楽しい時間になるよう配慮しています。厨房は、ランチルームからすぐ見える場所に設けられ、食事は直接配膳し、お当番の子どもがテーブルを拭いたり、お茶を入れながら会話をする等、楽しい食事準備風景が見られます。乳児の授乳では、保育者が抱っこして、優しく声をかけながら1対1で授乳をしています。離乳食は献立表を作成し、家庭と連携を図り、「食材チェック表」を基に、家庭での食材・食べ始めた時期を確認し、「離乳食に関するマニュアル」に沿い、子どものペースを尊重して進めています。食育では、とうもろこしの皮むきの体験や、バイキング(4歳、5歳児)方式で食事を楽しみ、栽培を通して食に興味関心が持てるよう取り組んでいます。</p> <p>●衛生管理について、衛生管理に関するマニュアルを備え、マニュアルに沿って年度初め、感染症の流行時に園内研修を実施して確認し、周知徹底を図っています。また、マニュアルに沿って園内外の清掃を実施し、常に清潔・衛生に留意した状態を保つよう努めています。</p> <p>●安全管理では、園は移管後の新築の園舎であり、地震等を想定して、保管庫などは作り付けになっており、低い家具を採用して、備品等は安全対策を講じています。安全管理に関するマニュアルを備え、避難研修を行い、職員に周知しています。毎月、避難訓練を実施し、地震・火災等、様々な場面を想定して訓練を行い、年1回、消防署の協力を得て訓練を実施しています。緊急連絡先(保護者、医療機関、地域等)はリスト化して事務室に掲示し、災害時は保護者へ一斉メールで配信するよう体制を整えています。職員は救急救命法およびAEDの使い方を受講し、緊急時に備えています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●特に配慮が必要な子どもについては、職員会議等で配慮点やかかわり方について話し合い、職員間で共有しています。また、研修等で得た最新の情報は報告を行い、職員間で共有し、保育に生かしています。研修報告と共に情報はファイルし、いつでも確認できるようにしています。</p> <p>●虐待の定義については、「虐待防止マニュアル」に基づき、子ども虐待の予防・早期発見の支援のためのチェックリストを備え、職員会議で周知し、職員は認識して理解をしています。保護者に対しても保育園のしおりに「よこはま子ども虐待ホットライン」を掲載し、周知しています。早期発見では、朝の受け入れ時や着替えの際の視診を心がけ、保健師は昼に巡回をして確認し、母親の様子にも配慮する等、虐待の未然防止に努めています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、子ども・保護者の生活環境の変化に留意し、虐待防止に努めています。虐待が明らかに</p>

なった場合は、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所等に通告・連絡の体制を整えています。

●アレルギー疾患の対応については、マニュアルを備え、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。食物アレルギーがある場合は、定期的に保健師、栄養士、保育士が保護者と面談を行い、情報はクラス職員間で共有するよう体制を整えています。給食時は、アレルギーカードを確認し、個別配膳までに調理室、保育士とで3回チェックを行い、別トレイを使用し、誤飲誤食事故防止を徹底しています。除去食・代替食については、毎日の食材が記載されたアレルギーカードを用いて保護者と相談・確認しながら提供しています。

●保護者からの苦情等に関しては、入園説明会時に保育園のしおりに沿って説明を行い、苦情受付体制、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を明示し、対応する仕組みを整えています。権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口の紹介では港北区役所、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正委員会等も紹介しています。園では、「ヤギさんポスト」（苦情箱相当）を玄関の目につきやすい場所に設置し、要望や苦情が投函された際は、記録し、職員会議等で話し合い、回答を掲示しています。

●感染症等については、感染症登園停止基準、感染症の一覧、手続き方法について、保育のしおりに示し、入園説明会時に保護者へ説明しています。感染症が発症した場合は、保健だよりで注意喚起を図り、感染症の人数、症状、注意点等の情報を掲示し、園内感染拡散の防止を図っています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、子どもを隔離し、お迎えを依頼しています。地域や最新の感染症情報は、区役所から入手し、情報は職員間で共有を図り、周知しています。

●安全管理では、園は移管後の新築の園舎であり、地震等を想定して、保管庫などは作り付けになっており、低い家具を採用して、備品等は安全対策を講じています。安全管理に関するマニュアルを備え、避難研修を行い、職員に周知しています。毎月、避難訓練を実施し、地震・火災等、様々な場面を想定して訓練を行い、年1回、消防署の協力を得て訓練を実施しています。緊急連絡先（保護者、医療機関、地域等）はリスト化して事務室に掲示し、災害時は保護者へ一斉メールで配信するよう体制を整えています。職員は救急救命法およびAEDの使い方を受講し、緊急時に備えています。

4.地域との交流・連携

●地域住民との交流では、年1回、地域の大規模避難訓練に参加をして交流を図っています。また、地域の方に園の第三者委員になってもらい、園行事等に招く等、地域の情報等を得る機会とし、地域のニーズの把握につなげています。また、港北区園長会の参加、園見学者、園庭開放等を通して保育園に対する要望を把握しています。港北区の「わくわく子育て広場」や日吉本町「にここ広場」には職員を派遣し、地域に即した活動を協働で実施しています。横浜市の活動である「ベビーステーション」に日吉夢保育園も参加し、近隣の日吉本町第四公園や檜入公園で遊ぶ親子がおむつ替え等で利用できるようにしています。一時保育は月10名前後の利用があり、年齢に応じたクラスで一緒に過ごしています。

●地域の子育て支援では、一時保育、園庭解放、育児講座、絵本図書館、ベビーステーション等を実施し、地域の子育てニーズの支援を行っています。定期的に育児講座を実施し、広いホールを活用して保育士による玩具の製作指導や歌遊び、ベビーマッサージ、保健師による歯みがき指導、栄養士による離乳食講座等を実施し、ファミリーコンサートの招待を行う等、専門機能をふんだんに生かして子育てを支援し、地域の子育て中の母親から好評を得ています。育児講座後は個別に育児相談を実施しています。

●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、保育園のしおりに、園の概要、理念・目標、年間行事、保育時間、延長時間料金、保育内容、諸事項を詳細に明示し、提供しています。また、園のホームページでもサービス内容、園内の様子、最

	<p>新のお知らせ等を掲載して情報を提供しています。園の活動内容等は、港北区の広報誌、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」に紹介をしています。園見学者や来園者には、必要な園の情報を提供しています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、研修等で周知し、職員は守るべき倫理を遵守しています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、法人の職務会議等で話し合い、職員会議で事例等の報告を周知し、職員は守るべき規範について再確認しています。経営、運営状況等の情報は、社会福祉法人であり、決算は公表を義務付けられているので保護者等も正式に開示請求すれば情報を得られる体制を整備しています。また、理事会での報告は、園長経由で職員会議にて全職員に周知しています。職員用の窓口として、弁護士直通の電話受付窓口があります。</p> <p>●環境整備では、横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、分別、リサイクルに取り組んでいます。省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、太陽光パネルの設置を行い、エアコンの設定温度等、省資源に取り組み、全体で励行しています。緑化促進では、園庭に四季の木々を植栽し、園庭で花や野菜の栽培を行い、ゴーヤを栽培してゴーヤカーテンにする等、緑化促進を行っています。園では、特に、横浜市資源循環局との協働によりゴミの再活用による「横浜市3R夢農園」に取り組み、横浜市の方針に沿ってゴミの減量化を推進しています。</p> <p>●中・長期的計画については、法人にて経営・保育事業・人材育成の面を取り入れて策定しています。次代の施設運営に備え、幹部職員は幹部会議、幹部研修等で後継者を計画的に育成しています。外部のアドバイス等については、大学の講師等、他分野から招いて研鑽を図り、体育講師、英語講師等、外部の機関や専門家の意見を取り入れ、運営面では公認会計士や弁護士のアドバイスを受け、より良い園運営に尽力しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●職員、非常勤職員の研修体制については、研修計画を策定し、法人本部・関東地区主催の研修や、横浜市こども青少年局、港北区、横浜市総合リハビリテーションセンター等の研修に積極的に参加しています。内部研修は50項目程のテーマがあり、研鑽を図っています。外部研修の受講後は、報告書を作成し、職員会議や園内研修で伝達研修を行い、全職員で知識を共有し、保育に生かしています。また、報告書は、ファイリングによりいつでも閲覧できるようにしています。研修の見直しは、検討し、年度末に法人本部に提出し、次年度の計画に反映させています。</p> <p>●保育士の自己評価は、年度目標設定の反省・評価および、年間指導計画に照らし合わせて振り返りにより実施しています。振り返りでは、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を重視して評価を行っています。</p> <p>●保育所の自己評価は、年間指導計画の反省・評価に基づいて実施しています。今年度の第三者評価受審により園の課題、改善に向けて取り組み、次期につなげていきます。法人系列園全体では、学年別ミーティングによる研修を実施して研鑽を図り、法人内の役職別会議（園長会、主任会、看護師会、栄養士会）で各園の事例検討（工夫・改善）を話し合い、園の職員会議で事例の報告を行い、園全体で改善に生かすよう努めています。また、法人系列保育園間で公開保育を実施し、より良い園作りに尽力しています。</p> <p>●職員は、自己管理目標に取り組み、園長と面談を行い、指導・助言を受けて目標を定めています。また、園長は、個々の希望、意向を吸い上げ、より良い園・職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。各階層別に期待業務を明文化し、行事分担表により担当を定め、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。職員からの業務改善の提案については、職員会議で提案し、案件に応じた企画書を提出して決済を諮っています。</p>